

全国



第 2286 号

ぜんこくしぎかいじゅんぱう

市議会旬報

令和6年 12月25日
(2024年)

毎月3回5の日に発行
発行 全国市議会議長会

〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03 (3262) 5234
旬報 TEL 03 (3262) 5237
発行人 宮地 毅
https://www.si-gichokai.jp



議長会HP

令和6年度第3回国と地方の協議の場

令和7年度予算編成及び地方財政対策

一般財源総額確保

主権者教育推進

石破首相らへ要望



国と地方の協議の場(令和6年度第3回)の会合の様子(出典:首相官邸ホームページ)

会長発言要旨

▽地方創生の推進

「原点に立ち返り地方を守り抜く」という首相の言葉を実現するため、「新しい地方経済・生活環境創生」に関する予算等の財源措置の充実とともに、国と地方が一緒になって東京圏一極集中を変えていけるよう、具体的かつ実効性ある取組とすること。

▽活力ある地方議会の創出

地方議会が地方創生の担い手となるためには多様な人材の市議会への参

冒頭あいさつで石破首相は「103万円の壁」について触れ、「皆様のご心配は十分に理解できる」ところ。丁寧にお応えしていきたい」と語った。

地方六団体を代表して村井嘉浩全国知事会会長は「103万円の壁」の引上げ及び暫定税率廃止を含む自動車関係諸税全体の見直しについて、恒

久減税ならば恒久財源に補填するなど地方の行政サービスに支障を来さないよう地方財政への影響を考慮することを求めた。

に増額すること。

地方創生に関する交付金の倍増については、一朝一夕にできるものではなく継続的に取り組んでいく必要があるため、長期的・安定的に予算を確保すること。

防災・減災対策については、緊急防災・減災事業債の期限延長を、デジタル化では令和7年度までに基幹業務システムの標準化等が安全・確実に実現できるよう地方自治体の体制や進捗状況も踏まえながら、経費の支援を行うこと。

画が必要であることから、議会に対する住民の理解と関心を深める主権者教育を一層推進するとともに、就業者の9割を占める会社員等から転身する場合には老後等への不安がないよう、厚生年金への地方議会議員の加入ができるよう取り組むこと。

▽地方税財政の充実強化
地方自治体が厳しい財政状況下で喫緊かつ重要な課題に対応するため、地方財政の歳出の伸びをしっかりと確保した上で、地方税・地方交付税等の一般財源総額を着実

地方議会が地方創生の担い手となるためには多様な人材の市議会への参

三議長会会長

自民党・公明党へ 厚生年金への地方議員加入を要望



西田公明党幹事長(右から3人目)、岡本同党政務調査会長(右から2人目)、中川同党総務部会長(右から1人目)に要望



中曽根自民党青年局長(右から2人目)に要望

本会の坊恭寿会長(神戸市)、全国都道府県議会連合会の山本徹会長(富山県)、全国町村議会議長会の渡部孝樹会長(北海道厚真町)は12月18日、与党の要職に対し、三議長会で決

定した「厚生年金への地方議員の加入を求めた決議」を踏まえて要望した。冒頭、山本会長は、厚生年金制度の適用対象拡大等を内容とする厚生年金保険法改正案が来年の通常国会に提出される旨の報道に触れ、議員を目指す若者が今後立候補しやすい環境をつくるため、厚生年金への地方議員加入の早期実現を求めた。



第10回防災推進国民会議(出典:首相官邸HP)

世界一の防災大国にしたい。のみならず、世界に向けて防災意識、防災技術を広める国になりたい。それによって、我が国の

第10回防災推進国民会議

今後の活動方針を協議

第10回防災推進国民会議が12月19日、首相官邸で開かれ、本会からは坊恭寿会長(神戸市会議長)が出席した。冒頭、主催者あいさつで石破内閣総理大臣は、今年1月の能登半島地震等各地で相次いだ災害について触れ、「我が国を

【防災推進国民会議】国民の防災に関する意識向上に関し、広く各界各層との情報及び意見の交換並びに、その他の必要な連携を図り、中央防災会議と協力しつつ、国民の防災に関する意識向上を図るため開催している。経済界・労働組合、地方六団体、教育界、学術界、メディア、医療関係、福祉関係、消防関係、障害者団体、女性団体等により構成されている(内閣府)。

共同編集: 全国市議会議長会・全国町村議会議長会
議員研修誌 月刊 地方議会人 2024 12
A4判・68頁・定価831円(年間購読料 9,972円)

特集 インバウンドとの新しい向き合いかた

- 巻頭言 観光立国への2つの課題 星野 佳路
- 特集 ▶ 観光に消費されないまちをつくらう 地域協働によるオーバーツーリズム対応の可能性 日本総合研究所主任研究員 高坂 晶子
- ▶ オーバーツーリズムを機に「保全」優先の観光戦略を 九州大学アジア・オセアニア研究教育機構准教授 田中 俊徳
- ▶ インバウンドによる地域活性化の可能性とその課題 早稲田大学商学術院大学院経営管理研究科教授、ビジネススクール研究科長 池上 重輔
- 現地報告 ▶ 岐阜県白川村/外国人観光客に呼びかける「責任ある観光(レスポンスブル・ツーリズム)」 岐阜県白川村観光振興課課長補佐 小瀬 智之
- ▶ 岩手県盛岡市/世界が認めた観光スポット「MORIOKA」 ニューヨーク・タイムス効果でインバウンドは過去最高に 岩手県盛岡市観光課長 藤谷 徹
- ▶ 広島県廿日市市/「宮島訪問税」の新設導入までの経緯 広島県廿日市市議会議長 新田 茂美
- ▶ 沖縄県竹富町/島の未来を次世代へ引き継ぐために 竹富町訪問税(仮称)導入に向けて 沖縄県竹富町議会事務局長 山城 元

お問合せ 株式会社 中央文化社 https://chuobunkasha.com/
TEL 03-3264-2520 FAX 03-3264-2867

令和7年度
税制改正大綱

「103万円の壁」見直し 地方税収への影響は限定的

自民、公明両党は12月20日、令和7年度税制改正大綱（以下「税制改正大綱」）を決定した。令和7年度税制改正で地方側として大きな焦点となっていた個人所得課税の「103万円の壁」見直しを巡り、本会をはじめとする地方六団体では、自治体財政に影響が生じることのないよう慎重に検討することを求めてきた。

「103万円の壁」見直しに伴う個人住民税の対応

個人住民税について、「地域社会の会費」的な性格を踏まえ、所得税の諸控除の見直しのほか、地方税財源への影響や税務手続の簡素化の観点等を総合的に勘案し、次の措置を講ずる。

- 給与所得控除の最低保障額引上げ（55→65万円）
- 大学生年代の子等に関する特別控除の創設（最高45万円）
- 扶養親族等に係る所得要件の引上げ（48→58万円）

資料：総務省「令和7年度地方税制改正(案)について」より

保障額の10万円引上げなどが盛り込まれたが影響は限定的で、個人住民税が「地域社会の会費」的な性格であることや地方税財源への影響等を総合的に勘案し配慮されたものとなっている。なお、「103万円の壁」引上げに伴う個人住民税の対応は、令和7年分の所得に係る令和8年度分の個人住民税から適用するとされている（左上掲）。村上誠一郎総務大臣は12月24日の記者会見で「地方税収に与える影響は限定的なものに留まる」との考えを示し「引上げ措置に伴う個人住民税の減収額は今後の精査は必要だが、粗い計算として約500〜1000億円程度になると見込んでいる」と述べた。そのほか本会が求めてきた地方に係る税制措置について、主要な事項は次の通り。

収入金額課税

本会は、法人事業税における電気・ガス供給業に係る収入金額課税について、現行制度を堅持することを求めてきた。

税制改正大綱によると、いずれも現行制度が維持され、個々の地方公共団体の税収に与える影響等を考慮の上、事業環境や競争状況の変化を踏まえ、課税のあり方について引き続き検討する」とされている。

れている。

企業版ふるさと納税

企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）とは、国が認定した地域再生計画に位置付けられた地方公共団体の事業に対して企業が寄付を行った場合、法人住民税・事業税・法人税を軽減する特例措置。

本会は、企業版ふるさと納税について、地方創生の更なる充実強化のため、税額控除の特例措置の延長を求めてきた。税制改正大綱によると、適用期限が3年延長されることとなっている。

自動車関係諸税

本会は、自動車関係諸税の見直しについて、電動車の比重が大きくなる中、社会インフラの更新・老朽化対策や防災・減災事業など地方の財政需要に対応した税源を安定確保可能にすることを求めてきた。

税制改正大綱によると、日本の自動車戦略やインフラ整備の長期展望等を踏まえるとともに「2050年カーボンニュートラル」目標の実現に積極的に貢献するものでなければならぬとした上で、公平・中立・簡素な課税のあり方について中長期的な観点から、車体課税・燃料課税を含め総合的に検討し、見直しを行うとされている。

一般財源総額 確保・充実求める

自民党 総務部会関係
消防議員連盟 合同会議



小島副会長
(熊谷市)

自民党総務部会関係・消防議員連盟合同会議が12月23日に自民党本部で開催され、小島正泰副会長（熊谷市）、萩原太郎本会基地協議会会長職務代理（福島市）が出席した。地方六団体を代表して



萩原基地協議会会長
職務代理(福島市)

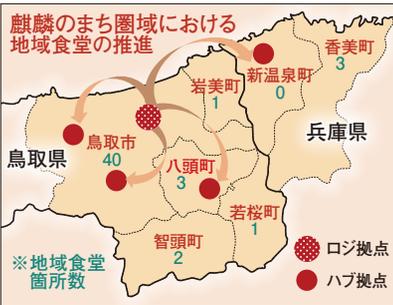
吉田隆行全国町村会会長（広島県坂町長）は、物価高対策や社会保障関係費の増加に加え、人口減少対策、地方創生の推進、こども・子育て政策の強化、頻発する自然災害への対応など重要課題へ取り組む必要性を強調した上で、地方交付税を含む一般財源総額の増額確保・充実

と臨時財政対策債の縮減も求めた。また、地方創生の取組の着実な推進やこども・子育て政策への十分な措置のほか、所得税の基礎控除等の引上げにより地方の行政サービスに支障を来さないよう適切な対応を求めた。また、基地関係団体を代表して上地克明全国基地協議会副会長（横須賀市長）から基地交付金及び調整交付金の両交付金について要求額の満額確保を求めた。



麒麟のまち Kirinno-machi

鳥取県東部と兵庫県北但西部は、古くから一体的な生活圏を形成しており、地域に共通する歴史文化遺産「麒麟獅子舞」にちなんで、この圏域を「麒麟のまち」圏域と銘打ち、地域の活性化を図ってきた。伝統芸能「麒麟獅子舞」は令和元年5月20日、日本遺産認定。



活協同組合からの寄付に
関する「食品提供協定」
を締結した。
鳥取市では平成30年4
月から生活圏を同じくす
る周辺4町（岩美町・
若桜町・智頭町・八頭
町）及び隣接の兵庫県2
町（香美町・新温泉町）
の自治体で「因幡・但馬



川口中央人権福祉センター 所長

も「地域食堂」
が気軽に「だれで
としながら、地域の誰
が気軽に「だれで
も食堂」
の交流拠点となっ
て、地域の多
様かつ多世代
の交流拠点となっ
て、地域の多
様かつ多世代
の交流拠点となっ
て、地域の多
様かつ多世代

麒麟のまちの「地域食堂」 多様・多世代の交流拠点

麒麟のまち
における「地
域食堂」は、
子どもを中心
に地域の様々
な人が集う居
場所、多様な
人や社会資源
が広がる場
で、地域の多
様かつ多世代
の交流拠点となっ
て、地域の多
様かつ多世代

(図1)



- ① サードプレイスとして安心して過ごせる「居場所」であること
- ② 食育・食文化の観点をもって「食」を提供すること
- ③ 子どもの学習支援を行うこと
「つぶやき」を相談支援に引き上げること
- ④ 受け手＝利用者、支え手＝スタッフという一方の閉じた取組としない
地域の多様な人々に関わること

として展開しており、4
つの要件(図1)を持つ
居場所をつくることの共通
認識の下、鳥取市では特
に③子どもの学習支援及
び「つぶやき」を支援に
引き上げること、④受け

誰かがスタッフ」との一方
と捉え、「誰かが利用者で
誰かがスタッフ」との一方
と捉え、「誰かが利用者で
誰かがスタッフ」との一方
と捉え、「誰かが利用者で
誰かがスタッフ」との一方

「誰でも来てもいいで
すよ」と呼びかけている
居場所だが、利用者は何
らかの悩みがあり、少し
辛く感じている人が集ま
る傾向にあるため、食事
をしながら世間話などの
日常会話の中に困難があ
るようなつぶやきがあれ
ば、地域食堂のスタッフ
が受け止め、専門の支援
機関につなぐ場となるこ
とを期待している。

手II利用者、支え手IIス
タッフとの一方の閉じ
た取組とせず、地域の多
様な人々が関わること
を最も重視している。

麒麟のまち連携中枢都市
圏」を形成しているが、
令和元年11月に「麒麟の
まち圏域」で地域食堂を
推進していくことを決定
した(左上に概要)。
令和4年2月には、麒
麟のまち圏域の地域食堂
等に食品・食材の安定的

な提供を確保するため、
鳥取市中央人権福祉セ
ンターをロジ拠点とし
てロジ・ハブ拠点を整備
することを確認。令和5
年11月、地域食堂事業を
基盤に孤独・孤立対策を
圏域で推進していくこと
を決定した。

食材の安定供給のため、
鳥取市中央人権福祉セ
ンターをロジ拠点とし
て、比較的容易に職員が
地域食堂や生活困窮者へ
食品を提供できる体制を
構築するため、麒麟のま
ち圏域4箇所にハブ拠
点を設置し、生鮮品や

また、地域食
堂のみのネッ
トワークでは
なく、これを支

「支援団体」「行政」の連
携の下、設立された官民
連携のプラットフォーム
「地域食堂ネットワーク」
は、地域
食堂を継続的・
安定的に運営す
るため三者が一
体となり相互的
に支え合う地域
共生社会を目指
している(図2)。

的な関係性ではなく、地域
食堂に來たら誰もが役割
や出番を持てる場になる
よう取り組んでいる。

冷凍品を保管できる業
務用の冷蔵後や冷凍庫、
米の保冷庫を配備した。
これらの整備により、令
和5年度は毎月約3トの
食品・食材が出荷され、
各ハブ拠点を通じて地域
食堂や母子支援施設、更
生支援施設などに提供さ



地域食堂ネットワーク (図2)
(官民連携による地域食堂への支援)
設立趣旨
地域食堂が継続的に運営を行
うため、運営団体、支援団体、行政が連携
し、互いに支え合う仕組みを構築し、もって
地域共生社会をめざす取組に資する

- 運営団体……………50食堂
- 支援団体……………63団体
- 行政……………7市町

- 【活動】
- 寄付や提供食材等の共同管理、ボランティア等の人材確保の支援
- 情報交換会の開催及び活動の情報発信
- 衛生管理に関する情報や衛生用品の無償提供や講習会の開催
- 感染防止・衛生管理ガイドラインの作成
- 立上げに関する支援、他

「支援団体」「行政」の連
携の下、設立された官民
連携のプラットフォーム
「地域食堂ネットワーク」
は、地域
食堂を継続的・
安定的に運営す
るため三者が一
体となり相互的
に支え合う地域
共生社会を目指
している(図2)。
また、地域食
堂のみのネッ
トワークでは
なく、これを支

る人やサポートする行
政も一緒になったプラッ
トフォームをつくり、こ
の取組を推進しているこ
とが一つの特徴として挙
げられる。
鳥取市では、地域食堂
が地域の中で「つながり
を創造する拠点」とし
て、小学校区での充足率
を現在の70%から100%に
引き上げるとの目標を掲
げ、新たな拠点づくりへ
の展開を図っている。

プラットフォームの構築にあたって

巧みな制度設計に苦心するよりも、分かり合う努力をすることが大切
どの団体に集ってもらい、どういう設計図で実施するかという
ことを行うよりは、まず関係者で一同に会して、お互いが実施
していることや強みを理解したりすることが大切ではないか。その
上で、官民が信頼関係を築きながら取組を進めることが大事

モノとカネがあるとよいが、つながることで何とかなることも多い
いろいろな物事を進めるに当たって予算が潤沢につくことは考
えにくい状況であり、そういった中で官民連携でさまざまな知
恵をもらいながら取り組んできたことで何とかなってきたこと
も多いので、知恵を出し合うことも大事

必要なのは、線引きしない支え合いであり、分野・領域を越境すること
孤独・孤立対策の取組を実施しようとする、どうしても福祉分
野などの領域に狭めて考えようであるが、官民連携プラット
フォームの各構成団体は福祉領域だけではなく様々な企業や
団体にも参加してもらっており、そういった中から新たな知見
やリソースを提供してもらったこともあったので、領域を狭め
ずにいろいろなところに声掛けして取り組む体制をつくること
が大事

孤独・孤立対策は、地域を豊かにする取組

孤独・孤立対策は、人と人がつながり、地域、企業、行政が協
働する地域づくりであり、地域共生社会の進展を図る取組で
はないか

孤独・孤立対策は、ネガティブのような感じがするが、取り
組んでいる内容としては、地域を豊かにする取組だと捉え直す
と、さらにいろいろな取組が広がっていくのではないかと



500名を突破した。つながり

令和5年度は、麒麟のまち圏域におけるサポーター養成研修を含め11回実施し、登録者数は253名に上った。しかし、サポーター養成研修に対する認知度が低かったため、6年度は市報やホームページ掲載に加え、テレビCMを放映するなど広報面の強化を図り、10月末時点で登録者数は500名を突破した。つながり



永岡副委員長(名張市)

最後に永岡副委員長(名張市議会議長)が「つ

ながることが孤独・孤立対策の基本と改めて認識した。今後、各市区での施策の検討、本委員会で取りまとめる要望・提言に向けて知識を深められた」と述べ、関係各位に感謝の意を表した。

- 令和6年度孤独・孤立対策推進事業**
- ①孤独・孤立対策推進員設置事業…孤独・孤立対策推進員を配置し、つながりサポーターの養成や孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの拡充を図る。
 - ②食品アクセス確保対策推進事業…コーディネーターを配置し、食支援の現状・課題調査や課題解決に向けた計画の策定・実行につなげ、食支援のための連携体制(地域協議会)を構築する。
 - ③フードサポート事業…食品ロス削減や地域食堂、生活困窮者等への支援の観点から、食品を提供する企業等の拡大や、フードドライブへの市民の協力を促す。

また、令和6年4月の「孤独・孤立対策推進法」施行にあたり、さらに取り組みの強化を図るため孤独・孤立対策推進事業を「NPO法人地域共生とっとり」に委託し、事業展開を図っていく。

つながりサポーター養成

困難 気づいたら支援機関へ つなが

活が困窮などの困り事や悩み、ひきこもりなど社会

深刻化する「孤独・孤立」とは課していない。

参加の研修、専門職等の

鳥取市では令和4年度から、重層的支援体制整備事業に取り組みしており、孤独・孤立対策や地域食堂の取組を関連させて実施している。孤独・孤立対策では、生きた後に支援や見守ること

研修などを用意しており、大学教授やNPO法人などの有識者の講演動画の視聴により孤独・孤立に対する問題意識を高め、グループワークで身近にある具体的な孤独・孤立のケースをもとにディスカッションする流れで行っている。研修修了者には修了証とバッジを交付し、連絡先及びLINE登録を行い、サポーターとして地域での活動に入っていく。

今後、鳥取市では、麒麟のまち連携中核都市圏事業として既に実施している地域食堂事業を基盤

に、孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの構成団体の拡充や「つながりサポーター」養成研修の共同実施、物流業界との包括連携によるフー

ドサポート事業を麒麟のまち圏域で連携して取り組み、地域共生社会の実現を推進するとしている。